

京王電鉄株式会社からの鉄道の旅客運賃の
上限変更認可申請に係る審議（3回目）

1. 日 時

令和5年4月20日（木） 10：30～11：40

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

堀川義弘（会長）、和田貴志（会長代理）

山田攝子、二村真理子、三浦大介、大石美奈子

<国土交通省>

鉄道局：栗原旅客輸送業務監理室長 ほか

事案処理職員：運輸審議会審理室 久保、浅井、本間、宮田、廣井、堤

4. 議事概要

- 鉄道局より、京王電鉄株式会社（以下「京王」という。）からの鉄道の旅客運賃の上限変更認可申請に関し、第1回・第2回の審議における委員から質問事項及びパブリックコメントの結果について、説明した。
- 運輸審議会委員からは、
 - ① 需要予測については沿線人口の減少も踏まえて、コロナ禍がなかったとした場合の推計にコロナ禍の影響を考慮しつつ、沿線人口の減少も踏まえて令和4年度からは推計を基本的に横置きしたと理解しているが、同年度の予測結果について令和5年度と差があるのはどのような考えによるものか。また、4年度から5年度には伸びが見込まれているが、これは達成可能と考えているか。
 - ② 明大前駅・千歳烏山駅の2面4線化による輸送力増強については、他事業者からの転移などによる増収は見込まれるのか。また京王では本数自体の増加を想定しているか。
 - ③ 環境対策の一環として、京王では太陽光パネルの設置などは進めているか。等について、意見・質問があった。
- これに対し、鉄道局からは、
 - ① 改めて整理する。
 - ② 例えば多摩ニュータウンから都心方面などのように一部では他事業者からの

転移も想定はされるが、定量的な見込みがあるわけではない。また、それらの駅の番線を増やすことにより発着に余裕を持たせることはできると思うが、それ以外の本線部分では従来通りの複線のままということもあり、運転本数の増加には限界があるのではないか。ただ、いずれにしても連続立体交差事業により線路設備を作りかえるこのタイミングにあわせて自社施策で番線を増やすというのは効率的であることは確かである。

③ すでに可能な部分については導入が進められている。
等の回答があった。

その際、③について、他の運輸審議会委員からは太陽光パネルについては、それ自体の重量の問題もあり、導入可能な場所には一定の制約があるものとの認識との補足コメントがあった。

(注) 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。